

西面回廊北寄り軟弱地盤に関する対応

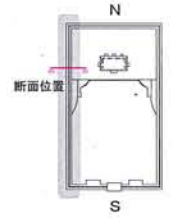
(前提条件) 西面回廊全長317mのうち北寄り189mは地盤が「圧密沈下」や「液状化」する可能性があるため、地盤改良なしには建造物の復元は困難。

西面回廊北寄り軟弱地盤に関する対応

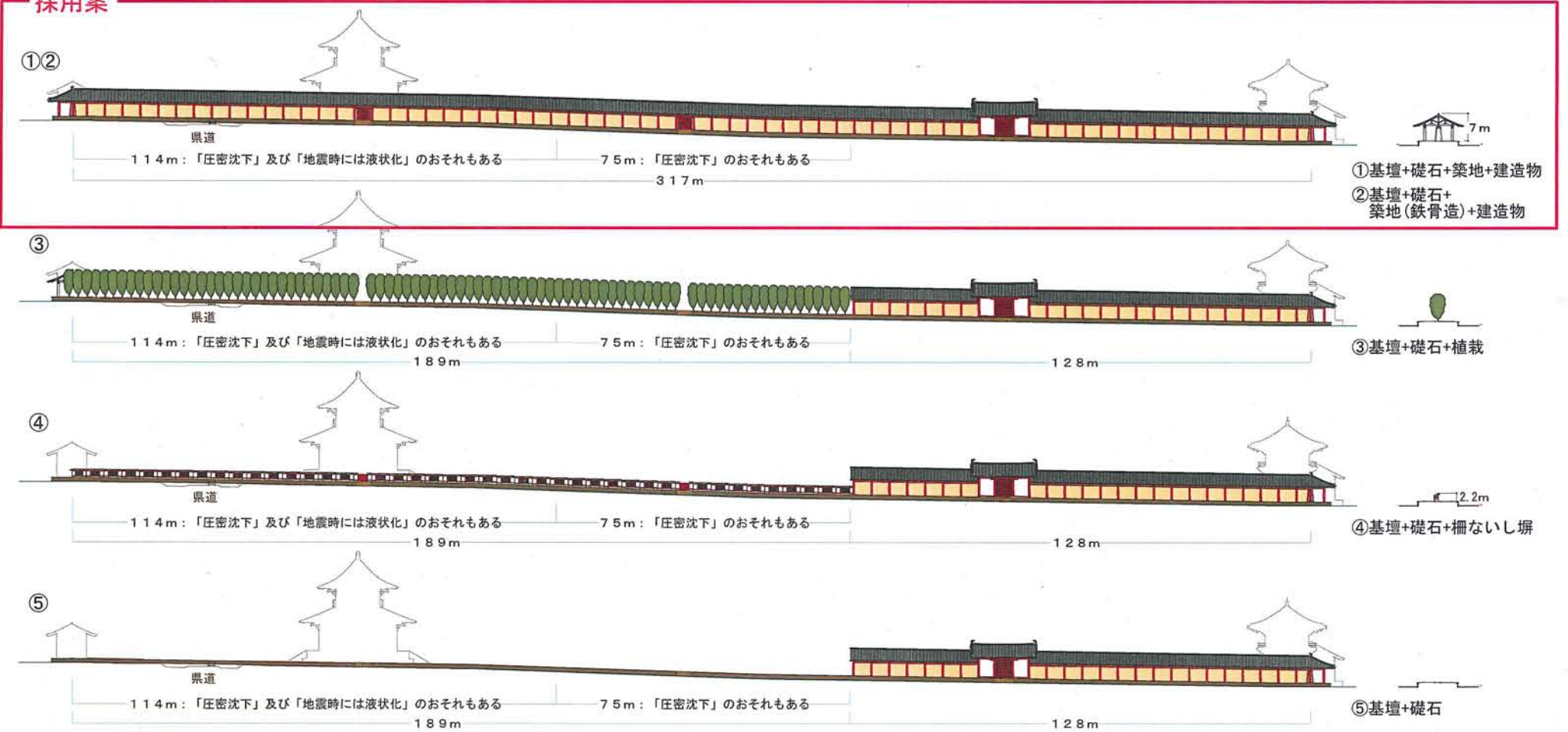
(第一次大極殿院地区復元基本設計準備 平成14年度 復原案に基づく作図)

採用案

整備内容	長所	短所	厳正な復原	囲繞空間の明示	軟弱地盤上に建設	防犯面	総合評価	備考
① 基礎+礎石+築地+建造物	・忠実な復原が可能 ・囲繞空間の実物大意匠表現が可能	・法律的に安全と認められるか要検討 ・荷重による遺構への影響が大きい	◎	◎	x~△	◎	△	(築地敷地における取囲みなど) 宮内省築地、朱雀門
② 基礎+礎石+築地(鉄骨造)+建造物	・囲繞空間の実物大意匠表現が可能 ・築地荷重が軽減できる ・築地内部を活用できる	・法律的に安全と認められるか要検討	○	◎	△~○	◎	○	朱雀門大垣、東院大垣
③ 基礎+礎石+植栽	・基礎・礎石に限り実物大意匠表現が可能 ・囲繞範囲の認識は可能 ・建造物に比べ、地震時には安全か	・植栽高さ7mの維持が難しい ・植栽の間(高木の場合は特に下部)に隙間が生じる	△	△	○	△	△	朱雀門大垣の高脇、内裏大垣ほか
④ 基礎+礎石+柵なしし塀	・基礎・礎石に限り実物大意匠表現が可能 ・囲繞範囲の認識はおおむね可能 ・建造物に比べ、地震時には安全か	・管理活用部分が不足するおそれがある ・遠くから視認しにくい ・復原建物と混同されるおそれがある	x	○	○	○	△	(大極殿院修景柵)
⑤ 基礎+礎石	・基礎・礎石に限り実物大意匠表現が可能 ・平面的な範囲の認識は可	・遠くからは視認できない ・管理上の安全確保の問題がある	△	x	◎	x	△	第二次大極殿・後殿、佐伯門、壬生門ほか



採用案



東西楼への登楼方法の検討 (第一次大極殿院地区復元基本設計準備 平成14年度 復原案に基づく作図)

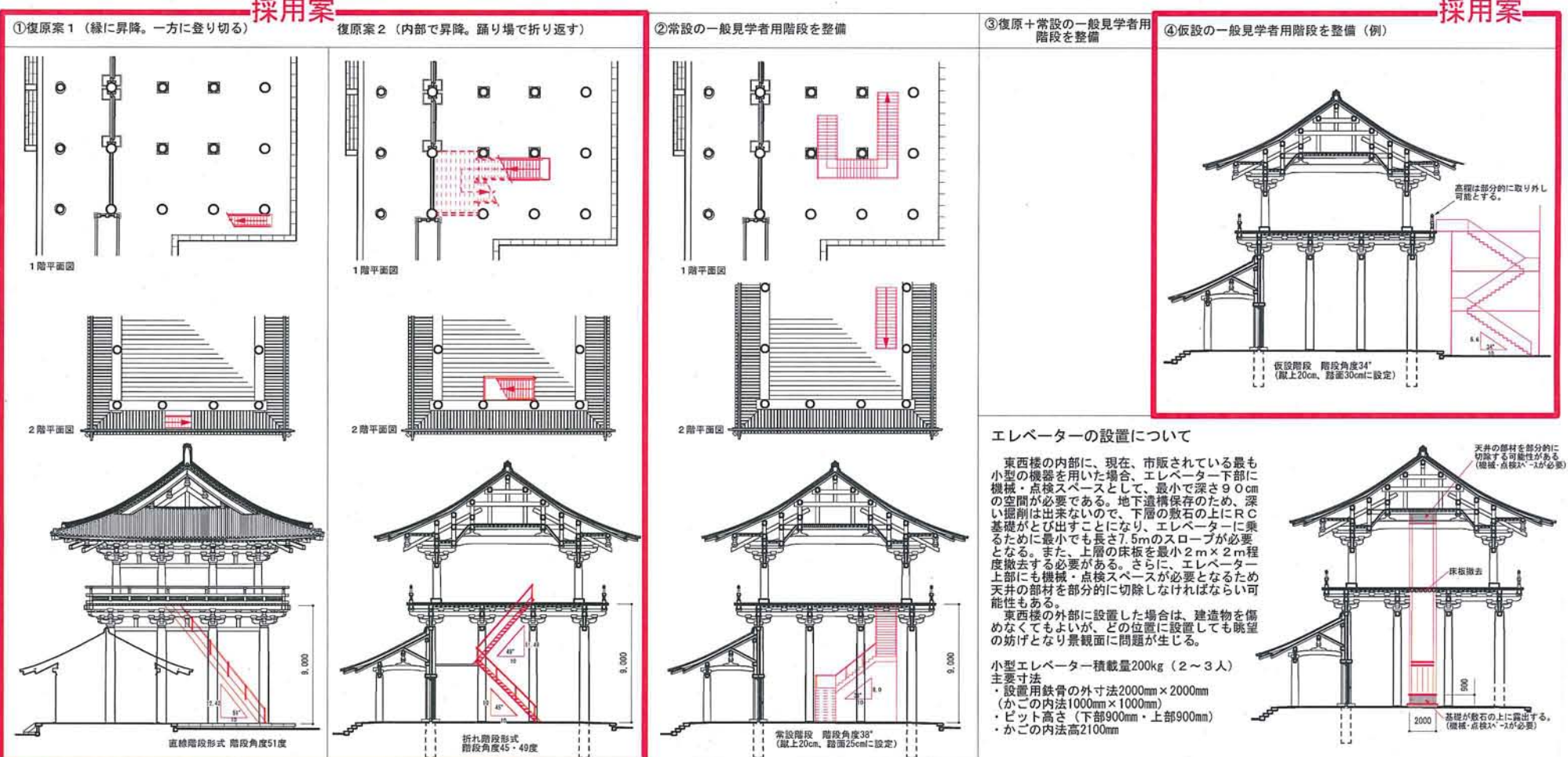
(前提条件)
・国交省基本計画では、東西楼の上階からの眺望を検討することとしている。
・国宝・重要文化財建造物においては、階段勾配が4.5°よりもゆるい例はなく、復原案において、一般見学者が安全に昇降できる勾配のゆるい階段が復元される可能性は少ない。
・眺望を検討するにあたり一般見学者を登らせる建物の選択をどうするか。(東西の2棟からの眺望とするか、どちらか1棟からの眺望とするか)

整備内容	長所	短所	厳正な復原	一般昇降	管理活用
① 厳正に復原	・忠実な復原になる	・見学者が安全に昇降できない(日常の昇降は不可)	◎	x	△
② 常設の一般見学者用階段を整備(復原階段を一般見学者用階段に置き換える)	・見学者が安全に昇降できる	・忠実な復原にならない	x	◎	◎
③ 復原+常設の一般見学者用階段を整備(復原階段②に一般見学者用階段②を付加する)	・見学者が安全に昇降できる	・忠実な復原にならない ・一部の門からの出入りに支障	△	◎	○
④ 仮設の一般見学者用階段を設置(イベント等の一時的なもの)	・忠実な復原になる ・限定的ではあるが、見学者が安全に昇降できる	・常時、見学者が昇降できない ・高欄を一時的に取り外せるよう改造	○	◎	○

国宝・重要文化財建造物における階段勾配一覧表

名称	県別	時代区分	年号	西暦	階高(m)	勾配(度)
1 法隆寺経蔵	奈良	奈良時代	-	-	4.8	65.4
2 滝山寺仁王門	愛知	室町前期	-	-	5.6	54.1
3 東福寺三門	京都	室町中期	応永12年	1405	11.5	49.4
4 丈六寺三門	徳島	室町後期	-	-	4.1	58.0
5 大徳寺山門	京都	桃山	天正17年	1589	8.0	53.4
6 増上寺三解脱門	東京	江戸前期	元和7年	1621	9.6	47.2
7 知恩院山門	京都	江戸前期	元和7年	1621	12.5	47.0
8 南禅寺三門	京都	江戸前期	寛永5年	1628	11.0	45.0
9 岩木山神社楼門	青森	江戸前期	寛永5年	1628	6.5	57.8
10 長勝寺山門	青森	江戸前期	寛永6年	1629	6.3	65.0
11 金剛峰寺大門	和歌山	江戸中期	宝永2年	1705	12.5	56.6
12 善光寺三門	長野	江戸中期	寛延3年	1750	9.5	55.0
13 善光寺山門	山梨	江戸後期	明和4年	1767	5.9	58.4

採用案



エレベーターの設置について

東西楼の内部に、現在、市販されている最も小型の機器を用いた場合、エレベーター下部に機械・点検スペースとして、最小で高さ90cmの空間が必要である。地下遺構保存のため、深い掘削は出来ないため、下層の礎石の上にRC基礎がとび出すことになり、エレベーターに乗るために最小でも長さ7.5mのスロープが必要となる。また、上層の床板を最小2m×2m程度撤去する必要がある。さらに、エレベーター上部にも機械・点検スペースが必要となるため天井の部材を部分的に切除しなければならない可能性もある。

東西楼の外部に設置した場合は、建造物を傷めなくてもよいが、どの位置に設置しても眺望の妨げとなり景観面に問題が生じる。

小型エレベーター積載量200kg(2~3人)
主要寸法
・設置用鉄骨の外寸法2000mm×2000mm(かごの内法1000mm×1000mm)
・ピット高さ(下部900mm・上部900mm)
・かごの内法高2100mm

